

## 【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.244

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 エフィッシモ キャピタル マネージメント プーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd) 取締役 高坂卓志 (Director)

【住所又は本店所在地】 260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)

【報告義務発生日】 2024年5月9日

【提出日】 2024年5月15日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	川崎汽船株式会社
証券コード	9107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティー ディー (Effissimo Capital Management Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2006年6月19日
代表者氏名	高坂 卓志
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高坂 卓志
電話番号	65 6733 0309

## (2)【保有目的】

純投資を目的として発行者株式を保有するとともに、エンゲージメント（日本版スチュワードシップ・コードに基づく建設的な対話）を行う。当該エンゲージメントは、株主としてのモニタリングに基づき、発行者経営陣との建設的で友好的な対話を通じて行われる。但し、当該エンゲージメントが、法令上の「重要提案行為等」に該当する可能性はある。

## (3)【重要提案行為等】

--

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	900		260,066,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 900	P	Q 260,066,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		260,067,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2024年5月9日現在)	V	714,728,067
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)		36.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		38.52

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年3月28日	株券	183,535,600	25.68	市場外	取得	株式分割
2024年5月9日	株券	15,236,400	2.13	市場外	処分	2,194.5

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・質権設定契約により、一任運用にかかる株券等のうち39,716,700株につき、ゴールドマン・サックス・インターナショナルに対して質権設定
- ・提出者は、プライムブローカレッジ契約により、プライムブローカーに対して、提出者の保管資産を利用する権利（借入れ、貸付け、質権設定、担保権設定、再担保権設定、処分を含む。）及び債務不履行時における保管資産の処分清算・帰属清算権などを内容とする担保権を設定している。報告義務発生日現在の対象株数は、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドに関し42,375,600株、メリルリンチ・インターナショナルに関し50,862,600株、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーに関し45,663,600株である。
- ・株券等消費貸借契約により、一任運用にかかる株券等を、立花証券に対して15,846,000株の貸出
- ・信用取引保証金代用有価証券 立花証券16,300,000株

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	107
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	69,062,928
上記(Y)の内訳	顧客資金 2022年9月29日を権利落日、2022年10月1日を効力発生日とする株式分割(1株を3株に分割)により、法第27条の23第3項第2号に関する保有分として73,246,400株を取得した。 2024年3月28日を権利落日、2024年4月1日を効力発生日とする株式分割(1株を3株に分割)により、法第27条の23第3項第2号に関する保有分として183,535,000株を取得した。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	69,063,035

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地